

宮崎県育英資金予約採用のご案内

● 宮崎県育英資金について

宮崎県育英資金は、向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難である学生又は生徒を対象に、教育資金の一部をお貸しする制度です。

高等学校等の教育費を支援する制度は、貸与型の制度と給付型の制度があり（裏面参照）、**宮崎県育英資金は、生徒本人が借受人となり、卒業後に生徒本人が返す無利子の貸与型の奨学金**です。

※入学金や入学時に必要となる学用品等のための入学準備金の貸付は行っておりません。

● 申請要件及び採用基準

- 中学校に在籍し、来年度4月に高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む)、高等専門学校、専修学校高等課程のいずれかへ進学を予定していること（進学先は宮崎県の内外を問いません）。
- 生徒本人の生計を主として維持する方（保護者等）が宮崎県内に居住していること。
- 中学校2年次の全履修教科成績評定平均値が3.0以上^{*}であること。
※ 本人や家族の状況によっては成績評定平均値3.0未満でも採用となる場合があります。
- 同一生計の家族の年間収入額より求めた認定所得金額が、収入基準額以下であること。

【例】収入の目安

	本人を含む3人世帯	本人と中学生1人を含む4人世帯
給与収入のみ（収入総額）	576 万円以下	665 万円以下
事業所得のみ（所得額）	229 万円以下	291 万円以下

※ 家族構成や収入状況によって異なります。あくまで目安としてください。

● 貸与月額・貸与期間・貸与方法

■ 貸与月額

【例】一般育英資金^{*}の最高貸与月額（月額は3区分から選択することができます）

学校種別	自宅通学者（年額）	自宅外通学者（年額）
国公立	18,000円（216,000円）	23,000円（276,000円）
私立	30,000円（360,000円）	35,000円（420,000円）

※ 一般育英資金の他に、保護者等がへき地に居住する方を対象としたへき地育英資金があります。

- 貸与期間…令和5年4月から卒業予定年の3月まで
- 貸与方法…初回送金（令和5年5月）以降、3か月分ずつをまとめて年4回送金

● 申請の流れ（すべて学校を通して行います）

■ 中学校3年生の手続 令和4年7～10月頃

募集要項取り寄せと申請書類提出

制度の詳しい内容や申請に必要な書類、様式等を記載した募集要項を学校に配布します。希望する方は、学校から募集要項を取り寄せてください。募集要項は県ホームページにも掲載します。

申請書は学校に提出してください。提出期限は在学する学校にお問い合わせください。なお、学校から宮崎県教育委員会への提出期限は、10月中旬としています。

※ 申請には市町村役場で取得する住民票や所得証明書等が必要

令和4年12月頃

採否の決定

令和5年1～3月下旬

進学先決定、報告

■ 進学後の手続

令和5年4月初旬

進学先に借用証書等^{*}を提出

※ 連帯保証人2名（1名は父又は母、1名は父又は母と別生計の方）の署名や所得証明書等が必要。（連帯保証人適格を有するか審査があります）

令和5年5月下旬

初回送金（進学前の送金はできません）